

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4077200147, 医療法人社団 桜珠会, グループホーム可也 桜の里, 福岡県糸島市志摩師吉901-3, 令和4年8月18日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

桜の里では排便できる事に力を入れています。毎日の水分摂取量は1,000cc~1,500ccを基本目標とし、食物繊維をお米に混ぜたり、牛乳を週6日・飲むヨーグルトを週1日提供する等工夫し、自然排便の促しに努めています。また、働きやすい職場は明るい笑顔からと考え、毎日、全ての入居者に対して必ず関わりを持つと共に、声掛けや接し方に気を配り、笑顔が絶えない明るく家庭的な環境づくりに取り組んでいます。職員間では日頃からこまめに連携を取り、情報の共有並びにチームワークの構築に力を入れています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周圍には田園風景が広がり、そばには母体法人の病院がある。ホーム代表者は、利用者の生活やその家族に大きな安心感を与える存在として日々の支援に取り組んでいる。介護職経験が長い職員が多く、日々の介護にゆとりをもって取り組めており、利用者の表情も明るい様子が見受けられる。現在の感染症拡大状況の中で、以前と同じでは利用者の生活の質が維持できないと責任者、職員の考えがあり、特に口腔ケアや排泄面の支援に熱心に取り組んでいる。今年設立18年を迎え、コロナから利用者を守るスキルも向上させており、これからも地域福祉に貢献が期待される。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和4年9月15日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe staff attitudes, user safety, and support quality.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会生活の中での孤立や孤独を味わうことのないよういつもそばにいて、少しの変化も見落とさないよう家族のように寄り添うことを中心に考えた理念をスタッフと共に作った。	法人理念とホーム独自の理念を持ち、入居契約時に利用者や家族にも説明している。職員全員が理念を就業前に唱和し、熟知している。日常の支援においても常に理念を意識したケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小中学校の福祉体験授業の受入れにより地域の子供たちとの交流を行ったり、地域行事への参加などを行い地域への交流に努めているが、今年はコロナの影響ですべて中止している。	以前は地域交流に積極的に参加していたが、現在は感染症拡大防止のため自粛している。代表者、職員とも感染症対策を講じながらこの秋には交流を再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉授業やキャラバンメイトの講習会を通して認知症への理解を働きかけたり、地域の行事に参加することで入居者への理解を深めている。最近では気軽に手助けしてくれるように感じるが、今年はコロナの影響で地域貢献に力を入れられない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での議題はスタッフ全体会議などに連動させ共通議題とすることで意見や提案、改善内容などをサービス向上につなげている。	以前は地区会長、地域包括支援センター職員、民生委員、地区消防団員、家族、利用者で会議を開催していた。現在は感染症拡大防止のため責任者、職員で行い結果を郵送し、意見や提案をサービス向上に活かしている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の事業所連絡会や部会等により社協や包括および市町村担当者と頻りに顔を合わせる事ができ、相談もしやすい。	地域包括支援センター職員、市担当者とはホームの感染症に対する取り組みや他の相談についても日ごろから密に連絡を取っている。現在は電話連絡が多く、すぐに連携が取れる体制を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を提示している。また拘束にならないケアについて常にスタッフ全体会議等で確認している。	以前は行政や、社会福祉協議会の職員が参加して勉強会をしていたが、現在は年に1回、管理者が全職員(リモート含む)に研修を行っている。職員は玄関の施錠をはじめ身体拘束の対象となる具体的な行為についての理解があり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待に関する勉強会を行い、高齢者の人権について考える機会を設けている。またスタッフのストレスが虐待につながるようなスタッフの些細な変化に気を配るよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者のプライバシーと人権、成年後見制度と権利擁護についてスタッフ全体会議でスタッフの理解が深まるよう勉強会を行っている。	責任者は月1回の勉強会で権利擁護に関する制度について学ぶこともある。現在、権利擁護に関する制度利用事例がある。具体的に入院手続き等で後見人の面会があるため職員にとっても学習の機会となっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約までには十分に時間を取り面談等を行い気軽に何でも相談してもらえる関係作りに重点を置いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から何でも話せるような関係作りにつとめており、苦情になる前の問題の早期発見と解決を心がけている。運営推進会議や行事等で様々な意見の交流を図っている。	日頃から家族や利用者からの要望に対して、責任者と職員は意見交換ができる関係であり、直ぐに対応できることは電話で説明を行い、早期解決に努めている。意見等が出された場合は、職員全体で共有し運営に活かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご家族同様管理者とスタッフも日頃から何でも話せるような関係作りを目指しており、スタッフ全体会議だけでなく直接電話で相談された内容にも対応している。	責任者に対して、各フロアのチーフや職員は細かに利用者の体調確認の連絡等も行い連携をとっている。備品購入やケアの提案等も職員から自発的に行い、運営にも反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の実績や努力を法人に報告し、それをもとに毎年の昇給や賞与に反映されている。また積極的な有給休暇の取得や資格取得のための講習会への参加など促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	家族のような生活を理念でも唱っており、スタッフ同士でも幅広い年齢層や職歴の職員による家族のようなチーム作りを目指し、一人ひとりの特性を見極め生かせるよう心がけている。	職員の採用等について特別な条件はない。ホーム設立当初から勤務している職員も、数年勤務の職員もお互いを思いやりながら、コロナ禍で急な休みも取れるよう配慮している。感染状況が落ち着いたら外部研修に参加していく意向がある。職員が希望すれば資格取得も支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権、権利擁護、成年後見制度、虐待防止、身体拘束排除を関連づけて定期的に勉強会を行い再確認を促している。	管理者は、利用者の権利擁護や職員の人権教育に取り組み、利用者への言葉かけ、接遇については勉強会を行っている。日常業務の中で、研修などで学んだことを振り返り再確認をするようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	通常は、できるだけスタッフ全員に勉強会や研修会への参加を割り当て、スタッフ自ら希望した研修会への参加も費用を支給して積極的に参加を促しているが、現在はコロナのため参加は十分に検討し選択している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ネットワークの連絡会や交流会等に定期的に参加しており、それらを通して交流会や勉強会、見学会等を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず、本人・ケアマネジャー・チーフで面談を行い、本人と十分なコミュニケーションを図りながら、困り事や不安、要望等に耳を傾け、本人の安心確保に繋がる信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず、家族・ケアマネジャー・チーフで面談を行い、家族等と十分に話をした上で、困り事や不安、要望等に耳を傾けると共に、その後も密に連絡を取り合いながら信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず、本人・家族・入居前に利用しているサービス事業者等・ケアマネジャー・チーフで面談を行い、より多くの情報収集に努め、ケアマネジャーを中心に的確な支援の見極めを図りつつ、必要に応じて他のサービスも紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	献立書きや洗濯物たたみ・カーテンの開閉・テーブル拭き等、それぞれの入居者と一緒に行える活動を取り入れ、各入居者にも役割があると意識して頂ける様に支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍に伴い、以前の様な外出・外泊の働きかけは避けているが、電話や窓越しでの面会を積極的に促し、コロナ感染予防に努めながら、家族と共有できる時間づくりを図っている。また、提携病院以外の受診については、家族へ送迎・付き添いを依頼し、家族への支援協力を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の友人・知人等の窓越しでの面会や電話等については、キーパーソンの理解を得た上で受け入れている。また、コロナ感染予防に努めながら、ドライブ等で馴染みの地域や自宅周辺にお連れしている。	地域との関わりが難しい今は、病院受診も大事な繋がりと考え、感染防止を徹底して受診対応をしている。家族との面会もできる限り支援している。ドライブで車窓からなじみの場所を見ることで楽しみの機会となるようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつをリビングにて皆で食べる体制をとっていると共に、可能な限り集団での会話・活動の機会を設ける事で、孤立せず、それぞれが支え合える様に支援している。また、入居者同士の関係性を把握した上で、必要があれば職員がコミュニケーションの仲介に入り、入居者間の交流・関係維持に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には必ず、どのような事でも構わないので、いつでも気軽に御相談頂く様、本人や家族に声掛け・促しを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者毎に担当者を設け、本人や家族とこまめにコミュニケーションをとると共に、遠方の家族とも電話・手紙等の方法を駆使して連携を図りながら、日々、希望や意向の把握に努めている。	職員は担当制で利用者の表情や行動から思いをくみ取り、他の職員と情報を共有している。家族や、かかりつけ医の意見も聞き一方的にならないよう、利用者本位の支援につながるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時や、入居前に利用されていたサービス事業者からの情報収集はもとより、入居後も課題・問題点を抽出しながらケアプランに反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の暮らしを時系列の形で介護記録にその都度細かく記録すると共にタブレットによる記録も導入している。、必要があれば月1回の職員間の自発的な意見交換会を開催し、情報の把握・共有に努め、日々の暮らしに取り入れている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者・ケアマネジャーを中心にケアカンファレンスを開催し、本人・家族・関係者等の意見を求め、現状に即した介護計画作成に努めている。	利用者には職員が担当制についており、日常の情報把握をしている。状態の変動は、常に報告を行いケアカンファレンスを行っている。家族からも意見要望を聞き取り、適切な介護計画所を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に本人の訴え・家族からの意見・要望、職員の気づき等を自由に記入できる欄を設ける事で、情報の共有、ケアの改善等に活かし、すぐに対応できる様にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況等によって生じるニーズに対して話し合い、その都度、柔軟かつ円滑に対応できる様に心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、地域ボランティア・近隣の小中学校等にも協力を求めていたが、現在はコロナウイルス感染予防の観点から、本人の関係者並びに行政・病院等と協力し、安全で豊かな暮らしとなる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族にかかりつけ医について希望を伺うと共に、連携に努め、適切な医療を受けられる様に支援している。	母体法人の病院受診が多い。他の病院を希望される利用者には、家族、または職員が付き添い受診をしている。処方薬や受診結果は直ぐに家族や職員に報告、共有し細かな体調確認を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、グループホームの看護師とこまめに入居者の情報・気づき等を伝達し合い、日々、情報共有・相談を行っている。また、受診の必要性やアドバイス等についても相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時には、病院への情報提供を行っている。また、入院後もこまめに連絡を取りながら情報の共有に努め、退院前には必ず経過把握・情報収集の為に面談に赴く事で、退院に備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について指針を示し、本人・家族の同意を得ている。また、本人・家族の意向を大切にしながら、早い段階で医師・看護師・職員等の関係者間で話し合いをもつ様にしている。対応困難時には、本人・家族と話し合い、適切なサービスを受けられる様に努めている。	入所契約時に重度化した場合や看取りについて説明をしている。母体法人が病院ということもあり現在までに看取り期の対応はしていない。職員は医師、家族と連携をとり素早く対応できるように日頃から研修や話し合いを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の全体会議でインシデント・アクシデントの発生事象を報告し、情報共有・対応策等を話し合っている。また、定期的に緊急時マニュアル等を再確認し、備えとしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した年2回の避難誘導訓練を実施している。また、自治体主催の福祉避難所ネットワークにも加盟し、災害時の避難受け入れ施設としても登録している。	年に2回火災、土砂災害を想定し、職員、利用者との訓練を行っている。以前は消防団の参加もあったが感染防止の観点から、現在は実施状況と問題点などを報告している。市の避難者受け入れ先としての備品、食料品の確保もできている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを尊重し、適切な言葉遣いや接し方を目標に掲げ、職員間で意識合っている。また、トイレや入浴はできる限り同性介助を心がけ、羞恥心配慮に努めている。個人の記録は人目につかない様に保管・管理し、プライバシー保護を図っている。	日頃から利用者への尊厳を持ち言葉かけ、声の大きさまで注意しながら支援している。相応しくない場面を見受けた場合は、職員間でも注意しあえる状況にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から入居者一人ひとりに希望や思いを気軽に言って頂ける様、声掛け・雰囲気づくりに努めている。その上で、入居者と職員で話し合い、食事やおやつ等もできる限り希望に沿える様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事・活動等において、その都度声掛けを行い、無理強いはせず、一人ひとりのペースに合わせると共に、曜日や時間等も柔軟に対応している。買い物等については、コロナ禍においてお連れする事ができない為、職員が代理で希望の品の購入支援を行い対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際には一緒に選び、季節に合わせた衣替えも行っている。定期的に爪切り・髭剃り等を行うと共に、2ヶ月毎に訪問理容にお越し頂いている。必要に応じて化粧等の支援も行い、その時々に適したおしゃれをして頂ける様努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合わせ、献立書き・台拭き等、できる事を一緒に行っている。食事中は、言葉を掛けたり、音楽を流す等工夫し、楽しい食事となる様雰囲気づくりに配慮している。	利用者の身体状況に合わせて、ソフト食やムース食の提供をしている。献立は利用者の意見を取り入れ検討している。専門業者による食事提供と職員による調理提供の日を設けている。行事に合わせた食事や利用者の希望を取り入れており、食事から季節を感じる工夫もなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に相談・指導の上、食事制限等を守りつつ、バランスの摂れた食事を個人に合わせた食事形態で提供している。毎日の食事量・水分量をチェックすると共に、必要に応じて高カロリー食品・OS-1ゼリー・ポカリゼリー等を提供し、栄養・水分の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に緑茶を用いた口腔ケアを実施し、必要な方についてはスポンジブラシを用いて口腔内の清潔保持に努めている。また、義歯は每晚ポリデント洗浄を行っている。歯科往診受診者においては、定期的に口腔ケアについてのアドバイスを頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の観察並びにチェック表を用いて、個々の排泄パターンの把握に努め、一人ひとりに合ったRHパンツ・パット類を検討・使用し、できる限りトイレで排泄して頂ける様、昼夜問わず、声掛け・誘導を支援している。	排泄の自立支援に取り組んでおり、昼夜通してトイレでの排泄を支援している。入居時から排泄面のレベルが維持できている。排便に関しては、食事内容を検討して毎日の自然な排便コントロールができるように取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を用いて排便状況を把握し、必要に応じてホットパック・腹部マッサージを実施すると共に、日頃から屋内散歩や歩行運動機械の使用も行っている。また、牛乳・ヨーグルト等の乳製品、食物繊維(イーザーファイバー含む)等も取り入れ、飲食物を工夫し、自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者本人と相談の上、入浴日を決めている。入浴日には事前の声掛けで入浴の意思確認を行い、拒否や時間変更等の訴えがあれば、希望に沿う様柔軟に対応している。また、入浴の度に湯を入れ替え、心地良い入浴を楽しんで頂ける様に支援している。	1人ずつ週に2回は入れるように利用者の希望に合わせて決めている。入浴を好む方が多く、希望したシャンプー、入浴剤を使用してゆっくり楽しんでいただけるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握した上で、寝具・室温・照度等の環境面にも配慮し、安眠に繋がる様支援している。状態に応じて昼寝等を促すと共に、夜間の睡眠状況によっては起床の声掛けの時間を変更する等柔軟に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬ファイルをリビングに設置し、職員が薬の理解・把握をできる様にしている。毎日の薬セットは2名でのダブルチェック、与薬時には名前等を復唱し、職員2名で確認し合い、安全な服薬支援に努めている。処方薬変更時や状態変化時には特にこまかく様子観察し、随時主治医に報告・相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆で行う行事やレクリエーションの他にも洗濯物たたみ・献立書き・カーテンの開閉・新聞綴り等の個別活動を実施し、習慣的役割を持って頂ける様に支援している。また、希望時にはドライブにお連れする等柔軟に対応している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は、定期的のみならず希望に応じて買い物・ドライブ・散歩等の実施、外出行事や病院・他施設・地域の行事等にもお連れし、家族には盆・正月等の外出・外泊を促していたが、現在はコロナウイルス感染予防の観点から少人数でのドライブや散歩の実施にとどまっている。	以前は希望すれば毎日でも外出支援を行っていたが、現在は感染症予防の観点から減少している。体調を考慮し、希望者はドライブに出かけたり、遠出ではないが、近隣の散歩や買い物外出などできる限りの支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の金銭は当グループホームにて管理していると共に、入居時に当方の立替による金銭使用了解を事前に家族に頂き、代理で職員が買い物に赴き、希望の商品の購入支援を行っている。高額な商品等はその都度、家族に相談した上で対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には家族や友人と電話や手紙のやりとり等ができる様に支援している。毎年、家族宛てに年賀状を書いて頂く支援も実施している。入居者の中には携帯電話を所持されている方もおられ、必要に応じて使用方法等の説明支援も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関等には季節に応じた花や飾り物を置き、廊下には行事の写真等を掲示、室温は不快感のない様にこまめに調節している。共有スペースにはソファ・テレビ・ラジカセ・新聞・本棚等を設置し、自由に楽しめる空間づくりに努めている。	展示物は利用者の目線に合わせる心使いがある。リビングからは田園風景が広がり、心地よい風が入る。トイレも清潔に保たれている。職員は程よい距離感を持ち利用者の様子を見守り、適切な声掛けを心掛けている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	調度品の配置は入居者の意思を反映し、食事の席は入居者の個性や他者との関係性を考慮した上で一緒に話し合っている。また、その時の気分で思い思いに過ごして頂ける様に、リビング以外にも談話室を2ヶ所設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談しながら、使い慣れた家具や思い出の品、好きな物等を持ち込んで頂き、居心地の良い居室づくりに努めている。また、大切な方々との思い出の写真や行事・活動等で作成した品を飾り、好きな音楽等を聴いて頂き、家庭的な空間となる様に工夫している。	居室は陽当たりが良い。洗面所、トイレ、タンスの設備があり、ベットや布団を置いても十分な広さがある。家族写真や、手作りの品を飾るなど、自宅にいるように心地よく過ごせるよう支援をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりは入居者に分かり易い様に赤い物を設置し、トイレの鍵や蛇口は容易に操作できる形状にしている。居室の入り口には居室番号を、トイレの入り口には「トイレ」の文字を大きく表示する事で、新しく入居された方でも迷わず安全に生活して頂ける様に工夫している。		